

福生市地球温暖化対策設備助成金制度を新設!

住宅用省エネ・新エネ設備導入に 助成金を支給します

市では、地球温暖化対策の一環として、平成21年4月から、市民の皆さんが住宅用省エネ・新エネ設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。

この制度は、排気熱を再利用してお湯を効率的に作る「潜熱回収型ガス給湯器(愛称エコジョーズ)などの省エネ設備や、太陽光発電システムをはじめとした新エネ設備を広く普及することで、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を福生市から削減しようとするものです。

対象となる住宅用省エネ

対象設備と助成額

助成対象設備		助成金の上限額
設備の種類	設備の要件	
太陽光発電システム	財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの、またはそれに準じた性能を持つもので市長が認めるものであること。	15万円(最大出力1kw当たり5万円とし、最大3kwまで。ただし、1kw以上の出力を有するものに限る。)
太陽熱利用システム	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの(集合住宅に設置する場合には、財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定に準じた性能を持つもので市長が認めるものを含む。)であること。	①自然循環式ソーラーシステム:1万5千円(1㎡当たり5千円とし、最大3㎡まで) ②強制循環式ソーラーシステム:3万円(1㎡当たり1万円とし、最大3㎡まで)
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	住居用途に供する部分において使用する定格給湯能力60号以下の潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯器であって、日本工業規格基準(以下「JIS基準」という。)(JIS S 2109)に基づく給湯熱効率が90%以上であること。	1設備当たり2万円
ガス発電給湯器(エコウィル)	住居用途に供する部分において使用するガス発電給湯器であって、ガスエンジンユニットのJIS基準(JIS B 8122)に基づく発電及び排熱利用の総合効率(以下「総合効率」という。)が低位発熱量基準(以下「LHV基準」という。)で80%以上であること及び貯湯ユニット(ガスエンジンの排熱を回収できる貯湯槽)の容量が120リットル以上であること。	1設備当たり15万円
燃料電池(エネファーム)	住居用途に供する部分において使用する燃料電池コージェネレーションシステムであって、次のいずれにも該当するものであること。①1台当たりの発電能力が定格出力0.5kwから1.5kwまでであること。②貯湯容量が150リットル以上の貯湯ユニット(燃料電池の排熱を回収できる貯湯槽)を有するものまたはこれと同等の貯湯ユニットを有するもの。③JIS基準(JIS C 8823)に基づく総合効率がLHV基準で80%以上であること。	1設備当たり40万円
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	住宅用途に使用するCO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器であって、次のいずれかに該当するものであること。①一般向け丸型一缶タイプについては、社団法人日本冷凍空調工業会のJRA4050:2007R規格に基づく年間給湯効率(以下「年間給湯効率」という)を一次エネルギー換算した値が1.1以上であること。②前号に規定するもの以外については、年間給湯効率を一次エネルギー換算した値が1.0以上であること。	1設備当たり5万円
ペレットストーブ	製材工場等で発生する端材等を利用し、粉砕したものを円筒状に固めたペレットを燃料として使用するもの。	1設備当たり10万円または設置費用の3分の1に相当する額のいずれか低い額

置され、費用の支払いまたはローン契約が完了している設備であること(平成20年度以前に設置したものは、助成対象となりません。)

申請方法

①助成対象設備の設置と支払いが完了した後に申請できます。

②所定の申請書に必要な資料を添えて、環境課窓口(市役所第二棟1階)に申請者本人が直接お持ちください(同世帯のご家族でも可)。

それ以外の方の窓口、郵送やメール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。※申請書は環境課窓口にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

③申請は、平成21年7月1

17

18

問合せ環境課環境係 ☎551・

1718

▼電気、ガス及び水道の使用量の削減、その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど

▼助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

▼助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

日(木)午前9時から先着順で受け付けます。

※予算の範囲内の助成のため、予算限度額に達した時点で締め切ります。

■助成決定後、次の事項にご協力いただきます。

①助成対象設備の設置前の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

②助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

③助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

④助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑤助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑥助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑦助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑧助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑨助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑩助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑪助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑫助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑬助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑭助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑮助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑯助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑰助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑱助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑲助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

⑳助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉑助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉒助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉓助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉔助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉕助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉖助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉗助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉘助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉙助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉚助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉛助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉜助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉝助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉞助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㉟助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊱助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊲助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊳助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊴助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊵助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊶助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊷助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

㊸助成対象設備の設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量を報告

清掃日より(100号)掲載記事の訂正について

3月15日頃に配布した清掃日より(100号)に誤りがありました。お詫びして、次のとおり訂正します。

3ページ上段

「※ペットボトルはキャップだけでなく、プラマークの表示があるラベルも取り除いて容器包装プラスチックで出してください。」とありますが、「※ペットボトルはキャップだけでなく、ラベルも取り除いて出してください。」の誤りです。

3ページ下段

指定収集袋(ミニ袋)の絵の下にある「燃やせる」の記述が「燃やせない」、「燃やせない」の記述が「燃やせる」の誤りです。

問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

住宅の耐震化を支援しています

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

内容①簡易耐震診断(無料で簡易耐震診断を行ないますので、電話で予約をしてください。担当は施設工課建築担当)②耐震診断費用の一部助成(診断機関による耐震診断を行なう場合は有料となりますので、診断費用の一部を助成します。助成をご希望の方は、診断を行なう前に、まちづく

り計画課計画担当へご相談ください。③耐震改修費用の一部助成(耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合、耐震改修に要する費用の一部を助成します。)

問合せまちづくり計画課計画担当 ☎551・1952

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

公園を大切に

公園内のトイレや遊具へのいたずらが多く、利用者が大変迷惑しています。公園は皆さんのものです。大切に使いましょう。

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

まちの話題

エコライトハウスが食品産業CO₂削減大賞受賞

福生スクラム・マイナス50%協議会が平成19年に実施しましたエコライトハウス事業のうち、大多摩ハム小林商会の取り組みが、農林水産省の「食品産業CO₂削減大賞優良賞」を受賞しました。

この賞は、食品製造業、食品流通業、飲食店が実施した温室効果ガス削減の取り組みのうち、優良な取り組みに対して表彰しようとするものです。

大多摩ハム小林商会では、二酸化炭素の排出量が多い重油ボイラーを利用していましたが、今回、エコライトハウスとして天然ガスコージェネレーション(電熱供給システム)と簡易ボイラーに変更しました。

この結果、二酸化炭素排出量は、年間114t-CO₂の削減効果が見込まれることが評価されたものです。

問合せ環境課環境係 ☎551・1718



天然ガスコージェネレーション

東京都議会議員選挙(西多摩選挙区)の日程が決まりました

1 投票・開票の日時及び場所

投票7月12日(日)午前7時~午後8時
開票7月12日(日)午後9時~
場所第七小学校体育館

2 立候補予定者説明会の日時及び場所

日時5月26日(火)午前10時
場所商工会館3階302会議室

3 立候補届出受付の日時及び場所

日時7月3日(金)午前8時30分
場所商工会館3階302会議室
問合せ選挙管理委員会事務局 ☎551・1802



※平成20年度明るい選挙ポスターコンクール入選作品から

高橋舞衣さん(三小)の作品

河村菜月さん(四小)の作品